

## 国民健康保険 に加入している皆さんへ

令和8年7月下旬に、「[資格情報のお知らせ](#)」または「[資格確認書](#)」を送付します。

### ■マイナ保険証を持っている70歳～74歳の人に「[資格情報のお知らせ](#)」を送付します

- ・国民健康保険の資格を確認するためのお知らせです。
- ・医療機関等では、マイナ保険証で受診してください。

※70歳未満の人の「[資格情報のお知らせ](#)」は、原則、有効期限がありません。そのため、すでにお持ちの場合は、今回新たに送付しません。

### ■マイナ保険証を持っていない人に「[資格確認書](#)」を送付します

- ・医療機関等では、「[資格確認書](#)」で受診してください。
- ・[資格確認書](#)には有効期限があります。有効期限がきる前に新しい[資格確認書](#)を送付します。申請は不要です。

マイナ保険証の利用登録は簡単！  
医療機関・薬局にマイナンバーカードをお持ちください



## 後期高齢者医療 に加入している皆さんへ

現在、お持ちの[資格確認書](#)の有効期限は **令和8年7月31日** です

年齢やマイナ保険証の利用実績に応じて、令和8年8月以降に利用できる「[資格確認書](#)」または「[資格情報のお知らせ](#)」を、令和8年7月中旬に送付する予定です。

問い合わせ 市民課 ☎23-3084

あなたの命を守る

## マイナ救急

[マイナンバーカードの保険証登録](#)をお願いします

「マイナ救急」とは、緊急搬送時にマイナ保険証を活用して通院履歴や服薬情報等を確認し、救急活動をよりスムーズかつ迅速に行うための取り組みです。

もしものときに備えて、マイナ保険証の利用登録と、普段からの携行をお願いします。

詳しくは消防庁の特設サイト（右2次元コード）を確認ください。

### マイナ保険証活用のメリット



自分の病歴や飲んでいる薬の情報が正確に救急隊へ伝わる



搬送先病院の選定や搬送中の応急処置がより適切に行える



搬送先の病院で、治療の事前準備ができる



消防庁  
特設サイト



消防広報  
YouTube

問い合わせ 警防課 ☎23-3409



3